

2025年1月20日

滋賀県知事 三日月大造様

日本共産党滋賀県議会議員団

節木三千代

中山 和行

特別職および議員報酬の引き上げをおこなわないよう求める要望書

三日月知事は、昨年11月27日 滋賀県特別職報酬等審議会に、議員報酬の額ならびに知事および副知事の給料等の額、知事および副知事の退職手当の額についても諮問。滋賀県特別職報酬審議会では、昨年2回開催され、答申をまとめ、12月26日、知事に提出されました。

答申では、知事と副知事の給料、県議の報酬を引き上げるべきだとしています。その理由として、「知事および副知事の給料の額は、全国の特別職の状況、社会経済情勢、滋賀県一般職の給与の改定状況等から、議員報酬は 従来どおり、議長は副知事と同額とし、副議長および議員は知事の改定率を適用することが適当であると判断した」としています。

その結果、知事の月額が7万円増の132万円。年間125万3千円増にもなりません。副知事と県議会議長は月額5万円増の103万円で、副議長も5万円増の90万円、議員は月額4万円増の84万円にもなりません。この4月から改定とされています。

いま県民生活は、すさまじい物価高騰に賃金引き上げが追い付かず、深刻な打撃を受けています。こんなときに、知事の給料や議員の報酬を引上げることに、とうてい県民の理解が得られません。原資は税金です。

今回の引き上げによる影響額は年間約3900万円と聞いていますが、会計年度任用職員の賃上げや、県立大学の授業料無償化など若者支援に使うべきです。

よって特別職の給与及び議員報酬の引き上げをおこなわないよう求めます。

資料

	現 行 (月額)	引き上げ後
知 事	1 2 5 万円	1 3 2 万円
副知事	9 8 万円	1 0 3 万円
議長	9 8 万円	1 0 3 万円
副議長	8 5 万円	9 0 万円
議員	8 0 万円	8 4 万円